

# 令和6年度親園中学校区学校運営協議会組織

## 親園中学校区学校運営協議会

◇親園中学校区学校運営協議会に下記4つの部会を置くものとする。  
 それぞれの部会は部会長の求めにより部会を開催し、活動内容等を協議検討し、学校運営協議会に報告する。

学校支援部会	地域協働部会	評価部会	広報部会
○親園地区有識者 (宇田川小地域学校協働活動推進員、親園地区生涯学習推進協議会長) ○佐久山地区有識者 (佐久山地区自治会長) ○親園中地域学校協働活動推進員 ○佐久山小地域学校協働活動推進員 ○親園小PTA代表 ○親園中PTA代表	○親園地区公民館長 ○佐久山地区公民館長 ○親園地区民生児童委員 ○佐久山地区民生児童員 ○宇田川小PTA代表 ○佐久山小PTA代表	○親園中校長 ○親園小校長 ○宇田川小校長 ○佐久山小校長 ○親園中PTA代表 ○親園小PTA代表 ○宇田川小PTA代表 ○佐久山小PTA代表	○親園地区公民館長 ○佐久山地区公民館長 ○事務局校教頭 ○次期事務局校教頭
役割 (学校と何をつなぐのか、どうやってつなぐのか)			
地域人材と学校をつなぐ	地域の活動と学校をつなぐ	PTA会員と学校をつなぐ	地域の住民と学校をつなぐ
・学校の教育活動に関して地域住民の積極的な参画の促進、調整を行い、協議会に報告する。	・地域における行事の促進、児童生徒の健全育成及び安全指導に関する活動を行い、協議会に報告する。	・学校運営の基本的な方針等に基づき、PTA会員、地域住民等を対象として、学校の運営状況の点検及び評価に関する活動を行い、協議会に報告する。	・協議会の活動状況や各学校/地域の実際の取り組み等の情報発信を行い、協議会に報告する。
つなぐ人 (学校運営協議会員より)			
○親園中地域学校協働活動推進員 ○佐久山小地域学校協働活動推進員	○親園地区公民館長 ○佐久山地区公民館長	○各PTA会長・役員	○親園地区公民館長 ○佐久山地区公民館長
つながる組織			
○親園中学校区地域連携教員 ○親園地区生涯学習推進協議会学校支援部 ○佐久山地区生涯学習推進協議会学校支援部	○親園中学校区小中一貫教育運営委員会 ○佐久山地区公民館 ○親園地区公民館 ○各自治会 ○親園地区青少年保護育成協議会補導部 ○佐久山地区青少年健全育成連絡協議会	○各小中学校PTA ○親園中学校区小中一貫運営委員会	○親園中学校区小中一貫運営委員会 ○親園地区公民館 ○佐久山地区公民館 ○各小中学校PTA広報部